

学部間協力科目, 単位互換, 転学部について A部会報告

経済学部教授 吉野 悦雄

A部会は,以下の5項目について研究を行ったのでここに報告する。なお,第3項目の一部と第4項目については,B部会と共同で研究したことを付記しておく。

1. 転学部について

転学部については,新制度が開始されたばかりであり,当面は,学生の動向を見極め,発生するであろう問題点を確認することから始めるべきであろう。したがって,新制度の学生の学部不適應の問題に関して,学生相談室やクラス担任など多方面からの情報の収集につとめることが必要である。

2. 単位互換について

学部間単位互換については,その制度が,北海道大学通則で規程上整備されていないことが指摘された。他大学では通則に学部間単位互換を盛り込んでいるところもあり,北海道大学でも通則に盛り込むことが望まれる。

3. 学部間協力科目について

(1) 教育目的

まず学部間協力科目の教育目的,ならびに大学全体の中でのその位置づけの検討から開始した。本学の授業科目は,その教育目的と開講形態から以下の3項目に分類されよう。

全学教育科目:主として1年次と2年次に開講され,学部の専門性への指向を含みつつ,しかし

基本的には全学的に共通な基礎的知識の教授を目的とする科目群。現状では,教養科目・基礎科目・外国語科目・共通科目・健康科学科目がこれに分類される。(注,共通科目とは,ラテン語,論理学,科学史などを包含する科目群のことである)

学部間協力科目:1年次から4年次(ないし6年次)において開講され,基本的には専門科目ないしその派生形態という性格を持つものであり,しかしながら,それが全学に開放され,総合大学の設置理念に寄与することを目的とする。導入的な専門的知識を複数学部ないし全学部の学生に教授すること,ならびに複合領域での専門的知識を複数学部ないし全学部の学生に教授することを目的とする。詳細については以下の3-3で述べる。

専門科目:学部が当該学部学生のためだけに,専門的知識の教授を目的として開講する科目群。

(2) 実施形態とその効果

学部間協力科目の実施形態とその効果は以下のとおりである。

従来,一般教育を担当してこなかった専門科目担当の教官が,全学の学生にその知識と研究成果を教授することにより,総合大学としての設置目的を十分に実現すること。

このことにより,低学年次における専門科目担当教官の開講講義数が増加し,そのことは従来の一般教育に該当する講義の開講数の削減を可能とし,一般教育を担当してきた教官の講義担当回数を軽減することが可能となる。

学部間協力科目という範疇を設けることにより,全学教育科目の該当範囲がより明確になり,全学教育科目の開講責任を関係学部に配当するこ

とにより,全学教育科目の継続的な開講を実現する。

(3) 学部間協力科目の内容と形態範疇

学部間協力科目については以下の5つの形態範疇が考えられる。

必修専門科目の共通開講化:具体例でいえば,医・歯・薬・獣医学部などにおける生化学である。すなわち,必修である専門科目を共通で開講する形態であり,これにより少人数学部では講義負担の軽減が期待できる。しかしこれについては,それぞれの学部で設計された,専門領域に強く関連する授業内容という大きなメリットが失われ,また学生数が拡大することも好ましくないとの意見が強かった。しかし実施可能な科目については,その可能性を否定するものではない,との結論に到達した。

部分選択専門科目の相互乗り入れ:具体例でいえば,偏微分方程式論や確率論,民法,経済理論などである。これらは,多くの理系学部では全学教育科目の授業により学ぶチャンスがないが,一部の専攻分野においては,必須の知識である。これらの知識を学生の独学に任せるのではなく,また特殊規定としての学部間単位互換制度にまかせるのでもなく,授業時間割を共通化するなどの方策により,これに関連する他学部の講義の履修を制度的に可能ならしめることが望まれる。各学部における専門基礎科目ないしコア科目の一部は,この形態範疇に該当しよう。

当面は,全学において,どのような科目に対して要望があるのかを調査するためにアンケートを実施することを検討している。

統合分野の科目群:自然科学と人文・社会科学とを統合する体系だった授業内容をもつ科目群の設置が望まれる。従来の総合講義のうち相当部分は,その講義方法や成績評価方法を見直した上で,この科目群に編入されよう。理系(文系)の専門科目担当の教官が文系(理系)の専門科目担当教官と協力して,他の学部の学生のために,複

合的な領域での専門的ではあるが導入的な知識を体系的に教授するという意味で学部間協力科目といえる。B部会で検討されてきた「教養コース」のかなりの部分はこの形態範疇で開講されることになる。

専門教養分野の科目群:専門科目の講義ではあるが,それ自体として教養科目ともなりうる科目群が考えられる。この意味で『専門教養科目』(special subjects as liberal arts)の名称を採用した。具体的には「エネルギー科学」や「森林科学」などが該当しよう。専門科目担当の教官が,他の学部の学生のために専門教養分野に該当する講義を開講する,ないし専門教養分野とみなしうる専門科目を他の学部の学生に開放するという意味で学部間協力科目といえる。従来の総合講義のうち相当部分は,その講義方法や成績評価方法を見直した上で,この科目群に編入されよう。また各学部における専門基礎科目ないしコア科目の一部は,この形態範疇に該当しよう。

一般教育演習:この科目も,従来一般教育を担当してこなかった専門科目担当の教官が,自らの専門的知識と経験を生かしつつ,他の学部の学生(当該学部の学生も含む)のために導入的演習を展開するという意味で学部間協力科目といえる。また一般教育演習は,学生入学定員を持つすべての学部が担当することが原則であり,いわゆる『旧教養部教官定員』を継承した一部の学部が主として担当する全学教育科目群とは一線を画するものであるとの考え方からも学部間協力科目に分類されよう。

(4) 授業時間割問題

上記の学部間協力科目の実施を可能ならしめるためには,授業時間割の共通化が必要である。すでに述べたように,一般教育演習を除く学部間協力科目は1年次から最終学年次の間で開講されることが望ましく,とりわけ上記の部分選択科目の相互乗り入れにおいては2年後期以降に開講されることが望ましい。週のうち,特定の曜日ない

し特定の時間が,この学部間協力科目のために提供される,あるいは2年後期に集中させるなど,授業時間割上の対策が不可欠である。

4. 教官の授業負担問題

この研究課題はB部会と共同で研究を行った。その報告はB部会からなされるので,ここではA部会が到達した結論の要旨のみを述べることにする。

上に述べた新しい定義による全学教育科目は,それが空洞化しないためにも,いわゆる『旧教養部教官定員』を割り当てられている学部が,責任を持って実行していくことが当面は必要であると判断される。しかし,その教育負担は,年間平均で2単位講義が4ないし7コマと過重であり(言語文化部にあっては11コマ),これを早急に軽減する必要が認められる。学部間協力科目を拡充して,従来の全学教育科目の開講必要数を削減する必要がある。

学部間協力科目の上記 から までの範疇区分に関しては,新たに,各学部・研究所等に講師以上の教官スタッフ総数に比例する形で一定数の開講を義務づけるなどの積極的な方策が望まれる。また同じく の一般教育演習については,従来から提案されているように,学生定員に比例する形

で各学部が開講することが望まれるが, から までを一括して教官スタッフに比例して開講コマ数を配分することも検討に値しよう。

5. 全学教育科目と学部間協力科目実施をめざしたインセンティブ対応策

従来,全学教育を担当してきた学部に対して,今後も十全な協力を要請するためにどのようなインセンティブ対応策が考えられるであろうか。また従来,一般教育を担当してこなかった学部や研究所に対して,学部間協力科目の新たな講義の開講を要請するために,どのようなインセンティブ対応策が考えられるであろうか。当面,次のような可能性が考えられる。旧来の教養教官定員を受け入れている学部にあっては,その定員の継続的配置。流用教官定員を受け入れている学部にあっては,その定員の継続的配置。学外非常勤講師を採用している学部にあっては,その予算の継続的配当。ティーチング・アシスタントなどの予算の配当。全学経費や高度化推進経費など,その他の研究予算の配当。

以上がA部会の研究報告である。これらの提案が,学内のしかるべき検討機関・審議機関ですみやかに議論されることを望むものである。